

ポイント：

5月24日、プリツカー州知事は、5日に発表したイリノイ復興計画に関し、第3段階への移行に向けて10の事業分野やリクリエーション等を対して安全に再開するための基本的ガイドラインを設けたと発表しました。詳細は本文と関連リンクをご覧ください。

本文：

5月24日、プリツカー州知事は、5日に発表したイリノイ復興計画に関し、第3段階への移行に向けて州内4つの健康地域すべてにおいて再開に向けて順調に進んでいるとしつつ、10の事業分野やリクリエーション等を安全に再開するための基本的ガイドラインを発表しました。

なお、現時点において、イリノイ州政府は5月29日に第3段階への移行を予定している一方、シカゴ市については6月初旬までシカゴ復興計画による第3段階への移行を見合わせる旨、ライトフット市長が5月22日の記者会見で述べていますので、ご注意ください（同記者会見関連プレスリリースは下記のリンクをご参照ください）。

https://www.chicago.gov/city/en/depts/mayor/press_room/press_releases/2020/may/EarlyJuneReopening.html

○再開が予定されている10の事業分野

- ・ 製造業
- ・ 各種ジム及びフィットネス・センター
- ・ 事務職
- ・ パーソナル・ケア・サービス（美容・理髪店、ネイルサロン等）
- ・ 小売業（ショッピング・モールを含む）
- ・ 野外リクリエーション
- ・ サービス・カウンター（クリーニング店等の受付カウンターなど）
- ・ デイ・キャンプ（青少年リクリエーション・プログラム、教育キャンプ等）
- ・ 青少年スポーツ（練習や試合等）
- ・ 各種レストラン・バーの屋外での飲食

○各分野の詳細およびガイドラインについてはイリノイ州政府のリンクを参照ください。

<https://dceocovid19resources.com/restore-illinois/restore-illinois-phase-3/>

○イリノイ復興計画については以下のリンクを参照ください。（州発表の復興計画）

<https://coronavirus.illinois.gov/s/restore-illinois-introduction>

（5月6日付け領事メール「イリノイ州における復興計画の発表について」）

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/100052291.pdf>

○復興計画第3段階への移行後も、外出時におけるマスクやフェースカバーの着用及び社会的距離の確保が求められていますところ、在留邦人の皆様におかれては、引き続き安全確保と関連情報の収集に努めてください。

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400 (24 時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568 Email: ryoji1@cg.mofa.go.jp

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで(事件、事故、その他緊急の用件)は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。